

令和6年度 指定管理施設の管理運営状況(年間)モニタリング評価表

1 施設概要

施設の名称	ひまわり学童クラブ
指定管理者名	合同会社 origin
指定期間	令和5年4月1日 ~ 令和10年3月31日

2 利用状況

利用月	利用者目標数	利用者数	利用率%
4月～9月	2,384	1,561	65.48
10月～3月	2,397	1,411	58.87
合計	4,781	2,972	62.16

3 収支の状況

	予算額	実績額	差額
収入			
指定管理料	25,340,400	25,377,871	-37,471
利用料金	2,238,800	1,599,050	639,750
受取利息	0	1,848	-1,848
収入合計(A)	27,579,200	26,978,769	600,431
支出			
人件費	20,412,000	17,665,001	2,746,999
外部委託費	0	0	0
その他経費	7,167,200	6,799,683	367,517
支出合計(B)	27,579,200	24,464,684	3,114,516
収支合計(A)-B)	-	2,514,085	-

4 精算額 2,514,085 円

5 自主事業

事業名	内容	利用者数
合計		0

6 指定管理者の分析(サービス向上の取組等)

コロナも緩和されれば日常生活が戻ってきている。昨年に引き続きの夏休みのプール活動は子どもたちが最も楽しみにしている活動の一つである。夏休み等の長期期間のスーパーへの買い物学習、緑日、また今年の特筆すべきはモノレールを利用したプラネタリウム観賞など多岐にわたる活動を取り入れることが可能になった事は児童にとっても非常に喜ばしいことであった。また、職員研修にも力を入れ、子どもたちが安心、安全に学童で過ごすことができるようスキルアップのための研修を行った。特に今年度は、「てんかん」を含む難病を患う児童が数名在籍しているため、中でも毎回発作の形態が違う「てんかん」についての対処法等の学習をした。保護者会によるボウリング大会も盛り上がった活動の一つである。

7 項目別評価表

市評価年月日 令和8年3月3日

指定管理者と市が評価する。(4:優良 3:適正 2課題含 1要改善)

施設の状況により、項目内容は変更する場合がありますが、25項目数は変更しない。

項目	維持管理に関すること(年2回以上) 【適正性】	自主評価	市評価
①	法令等を遵守しているか。	4	4.0
②	労働環境は適正か。	4	3.7
③	収入・支出の取扱は適正か。	4	3.0
④	年間事業計画のとおり業務を遂行しているか。	4	3.0
⑤	開館時間、休館等は適正か。	4	4.0
⑥	利用者の個人情報保護は適正か。	4	3.7
⑦	日常の事故防止、安全対策は適正か。	4	3.7
⑧	日常の清掃は適正か。	4	3.7
⑨	防犯・警備業務は適正か。	4	4.0
⑩	備品の管理は適正か。	4	4.0
⑪	施設の維持管理(修繕)は適正か。	4	3.7
⑫	危機管理体制(緊急時対応)は適正か。	4	4.0
⑬	施設の使用許可、使用料の減免は適正か。	4	4.0
⑭	利用者に対する接客や職員態度は適正か。	4	4.0
⑮	施設の維持管理に係る人員は適正か。	4	3.7
⑯	施設の定期保守点検は適切か。	4	3.7
16項目	小計	64	59.90

点数を記載する。

項目	経営等事務処理に関すること(年1回以上) 【効率性】	自主評価	市評価
①	適正な経理事務であるか。	4	3.0
②	省エネルギー等環境配慮に努めているか。	4	3.3
③	支出の減少を図る取組を行っているか。	4	3.3
④	職員の資質・能力の向上を図る取組をしたか。	4	3.0
4項目	小計	16	12.60
項目	【有効性】		
①	施設の設置目的が十分に達成できたか。	4	3.0
②	利用者の意見を把握するしくみが確立しているか。	4	3.7
③	協定は遵守しているか。	4	4.0
④	利用者の満足度はどうか。	4	3.3
⑤	地域のため貢献しているか。	4	3.0
5項目	小計	20	17.00
25項目	合計	100	89.50

8 評価基準

(前ページの25項目(年間)合計を100点満点とする。)

	評価点	評価内容
項目別評価	4	法令等を遵守し、計画された業務水準を超える指定管理者独自の取組を実施するなど、特に優れている。
	3	法令等を遵守し、適正に指定管理業務を行っており、計画された業務水準のとおり成果を上げている。
	2	法令等を遵守しているが、指定管理業務の一部に課題がある。
	1	法令等を遵守しておらず、改善の必要がある。又は年間を通じ計画された業務の水準を達成できなかった。

ここでの「法令等」とは、法令、条例、規則、協定書、仕様書、事業計画書等をいう。

	評価		評価内容
総合評価	A	優良	市の項目別評価がすべて3点以上、かつ90点以上である。中間評価の場合は、53点以上とする。
	B	適正	市の項目別評価がすべて3点以上、かつ75点以上90点未満である。中間評価の場合は、45点以上53点未満とする。
	C	課題含	市の項目別評価に2点が1つでもある。
	D	要改善	市の項目別評価に1点が1つでもある。

9 市の総合評価

評価	評価コメント
B	<ul style="list-style-type: none"> ・施設管理及び学童の運営ともに、法令を遵守し適正な運営に努めている。 ・保護者の満足度も高く、信頼度が高い。 ・子ども達を地域(児童センターや地域の学童など)とつなぐ活動がもう少し増えると、社会理解も深まり、インクルーシブ教育につながっていくと思います。 ・当初配置予定であった正規職員5人中4人の配置となっており、欠員分をパート職員で補っている状況が続いており、気になるところである。 ・昨年同様、人件費の残が多い。事業計画を含め検討してもらいたい。